



Title	「新たな公」と協同組織
Author(s)	濱田, 康行
Citation	信用組合, 54(9)
Issue Date	2007-09
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/28285">http://hdl.handle.net/2115/28285</a>
Type	column (author version)
Note	巻頭言
File Information	shinkumi54-9.pdf



[Instructions for use](#)

## 「新たな公」と協同組織

濱田 康行

「新たな公」という言葉を聞くことが多くなった。公といえば、国、政府、地方公共団体などが思い浮かぶが、「新たな」とは一体何だろう。

いろいろ関係するものを読んでみると、要は「公」の範囲を拡張して考えるということらしい。つまり、協同組織、NPO、NGO、そして企業の一部、さらには個人まで、公共的な利益を目指して活動するものをひと括りにするわけだ。

この言葉を最初に使ったのは「国土形成計画に関する報告書」（国土交通省、平成19年）で、次のような文章がある。

「多様な主体が協働し、従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や公と私との中間的な領域にその活動を広げ、地域住民の生活を支え、地域活力を維持する機能を果たしていくという、いわば「新たな公」と呼ぶべき考え方で地域づくりに取り組んでいく。」

少し前までは国土計画はまさに中央政府の専権事項で、“俺が決める”、地方も民間も黙ってついて来いといわんばかりであったが、時代は変わった。国が潤沢な予算を持ち、それを景気対策の目的を加味して地方で使うと誰もが喜ぶという“幸福の構図”はもはやない。それどころか、国土づくりというテーマでは、それこそ住民という個人レベルまで含めて、該当する土地の上で活動している様々な主体が参加しないと事が進まない。ハードの予算が乏しい分、地域連携というソフトが重視されることになった。連携の対象は、地域の自治会、校区のPTA、商店街、そして協同組織などのNPO、大学、などである。

つい先頃までは、公の仕事を民に渡す、つまり民間開放、市場化テストなどが推進されていた。しかし、これが案外うまくいかない（市場化テストについては本誌の巻頭言…2006年4月号参照）。公にしても、突然、仕事なくなるのは困る。また一連の経験から、様々な主体の間の調整役としての公の役割は欠かせないことが明らかになった。つまり「新たな公」とは、公の範囲の拡大と、これまでの公の役割の見直しという二つの要素を含んでいる。

〈背景〉

では、今頃になって、なぜ「公」の見直しが言われ始めたのだろうか。考えられる背景をあげてみよう。

- ① 財政危機で「公」の現実的な活動が制限された。
- ② 公の対極は民。従来はこの二つの要素で充分だったが、現在では両者の中間に様々な主体が存在する。そのために公は公共原理、民は利潤原理と単純に割り切ることができなくなった。
- ③ 民間企業の中にも、私的な利益だけでなく公共的な価値を追求するものが現れ、企業市民なる言葉が生まれた。

明らかにこれまでの常識が揺らいでいる。企業は利潤を追求する。首尾よく目的が達成されれば税金を払う。公はこの税金を使って利潤原理が至らないところを補う。これはとてもわかり易い公民の役割分担だが、これが通用しなくなった。

極端な見方をすれば、こうした現象は「公」の、特に国家の後退だ。しかし国がもう自分だけではできませんと言っているだけなら、少々、情けない話だ。それなら、税金を安くしろ、という民の声が聞こえてきそう。もうひとつ「公」の役割の変化があるのは否定できない。市民社会は大きくなりすぎ、インフラの形成と統治に莫大な費用がかかる。他方で、財政事情から国はもう大きくはなれない。従来“建設者”として役割はあきらめ、調整者の役割が強調される。必然的に“建設”のところは手薄になるが、これを様々な主体に補ってもら。これが「新たな公」の正体だろう。

#### 〈CSR〉

発想はCSR（企業の社会的責任）と似ている。CSRは、協同組合にも様々な面で求められている。地域金融機関も地域貢献すべしというのは当局がいつも主張していることだ。貢献の内容は、リレーションシップ・バンキングの推進だったり、地域再生活動への参加だったりするのだが、協同組織金融機関がこの呼びかけに応じていることは事実だ。

しかし、よく考えてみるとこれは妙な構図だ。そもそも、「公」の能力が落ちて、あるいは限界にぶつかり、誰かに手伝ってほしいという声があがったのだ。手伝ってもらう人が、手伝える人に要請を出すというのはおかしいことだ。

「新たな公」に協同組織が仲間入りするのなら、堂々と発言しよう。もともと、私たちは利潤原理の主体ではなく、人々に近い特別な「公」を標榜してきた。私たちの出番だというならできる範囲で仕事を引き受けよう。条件はたった一つ。降板したピッチャーは口を出さないという常識を守ることだ。